



## 5 試験の方法

教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題について、択一式による筆記試験を行います。												
作文試験	課題に対する意見のまとめ方及び国語の基礎力について作文試験を行います。												
適性検査	職務の遂行に必要な素質及び適性について検査を行います。												
口述試験	主として人物について個別面接により行います。												
身体・体力検査	<p>消防吏員として、職務遂行に必要な身体(四肢関節機能等を含む。)、健康度及び体力の検査を行います。          主な基準・内容は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>視 力</td> <td>両眼とも0.7以上(矯正視力を含む。) 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができ、職務遂行上支障がないこと。</td> </tr> <tr> <td>聴 力</td> <td>職務遂行上支障がないこと。</td> </tr> <tr> <td>身体状況</td> <td>職務遂行上支障がないこと。</td> </tr> </tbody> </table> <p><input type="checkbox"/>身体・健康度検査          上記の項目を含む受診医療機関の健康診断書の提出を求め、これにより行います。          ※ 健康診断書について  <b>【労働安全衛生規則第43条に記載されている全項目(下記を参照)について医療機関にて健康診断を受診し、書面にて提出してください。】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <b>既往歴及び業務歴</b></li> <li>2. <b>自覚症状及び他覚症状の有無</b></li> <li>3. <b>身長、体重、腹囲、視力及び聴力(千ヘルツ及び四千ヘルツの音にかかる聴力をいう。)</b></li> <li>4. <b>胸部エックス線</b></li> <li>5. <b>血圧</b></li> <li>6. <b>血色素量及び赤血球数(貧血検査)</b></li> <li>7. <b>GOT、GPT及びγ-GTP(肝機能検査)</b></li> <li>8. <b>LDLコレステロール、HDLコレステロール及び血清トリグリセライドの量(血中脂質検査)</b></li> <li>9. <b>血糖</b></li> <li>10. <b>尿中の糖及び蛋白の有無(尿検査)</b></li> <li>11. <b>心電図</b></li> </ol> <p>注意：医療機関の所定の様式に記載がない項目(色彩の識別等)がある場合でも、その項目についても必ず受診すること。</p> <p><input type="checkbox"/>体力検査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>①上体起こし ②腕立て伏せ ③立ち幅跳び ④握力</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>⑤長座体前屈 ⑥時間往復走</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 試験中に怪我等をした場合、受験者の自己責任とさせていただきますので、あらかじめご了承願います。</p>	項目	内 容	視 力	両眼とも0.7以上(矯正視力を含む。) 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができ、職務遂行上支障がないこと。	聴 力	職務遂行上支障がないこと。	身体状況	職務遂行上支障がないこと。	内 容	①上体起こし ②腕立て伏せ ③立ち幅跳び ④握力		⑤長座体前屈 ⑥時間往復走
項目	内 容												
視 力	両眼とも0.7以上(矯正視力を含む。) 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができ、職務遂行上支障がないこと。												
聴 力	職務遂行上支障がないこと。												
身体状況	職務遂行上支障がないこと。												
内 容	①上体起こし ②腕立て伏せ ③立ち幅跳び ④握力												
	⑤長座体前屈 ⑥時間往復走												

## 6 受験資格の確認

受験資格の有無、申込書記載事項について確認を行います。

なお、記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

## 7 試験結果の通知

令和5年2月下旬に受験者全員に文書で通知します。

## 8 採用

合格者は、令和5年4月1日採用予定とします。

消防吏員については、採用されると全寮制の石川県消防学校に入校し、約6箇月間、消防吏員として必要な教育・訓練等を受け、その後消防署所に配属されます。

## 9 職務内容

消防吏員については、消防本部、消防署、分署などの職域で、主に次の業務を行います。

- ① 火災等の防除・鎮圧、救助及び救急等
- ② 建物の安全指導、火災予防のための立入検査、危険物施設の安全対策、防火管理者等への指導、火災原因調査等
- ③ 住民の安全確保、要配慮者の安全確保、消防広報等
- ④ 消防車両・機器の整備等
- ⑤ 震災対策、防災訓練指導、消防水利の整備等
- ⑥ その他消防行政に関する業務

## 10 給与等

### (1) 初任給

高等学校卒業者で月額150,600円（令和4年4月1日現在）が初任給です。なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

大学卒業者で月額182,200円（令和4年4月1日現在）が初任給です。なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

※ 学歴及び職歴に応じて、一定の基準により加算される場合がありますので、履歴書を正確に記載してください。

### (2) 手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

### (3) 昇任

昇任試験によって行われ、本人の努力次第で上位の職又は階級に昇任できます。

## 11 その他

(1) 受験申込書は、奥能登広域圏事務組合の事務局、消防本部、各消防署・分署においてあります。

(2) 郵送により試験案内・申込書を請求される場合は、140円切手を貼り、宛名を明記した返信用封筒(角2号)を同封のうえ、奥能登広域圏事務組合事務局又は消防本部庶務課まで請求してください。なお、受付期間の締切間際での郵送による請求はご遠慮ください。

(3) 申込みの際に提出された書類については、一切お返ししませんのでご了承ください。

(4) 提出された申込書等の書類は、採用試験の目的以外には使用しません。

※ 申込み、問い合わせ先

### ① 奥能登広域圏事務組合 事務局

〒 929-2392 輪島市三井町洲衛 10 部 11 番 1 TEL 0768-26-2314

### ② 奥能登広域圏事務組合 消防本部庶務課

〒 928-0011 輪島市杉平町大百苺 2 番地 TEL 0768-23-0119